

議題（3）第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について

第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の施策体系（第2期計画 28ページ）

基本目標1 地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援

1-1. 地域における子育て支援サービスの充実	① 地域ぐるみの子育て支援、情報提供と相談活動の充実 ② 子育てを支える交流の機会づくり
1-2. 教育・保育サービスの充実	① 教育・保育サービスの量と質の確保 ② 多様な保育サービスの提供 ③ 幼児期の教育・保育の一体的提供
1-3. 子どもの居場所づくり	① 放課後児童対策の充実 ② 児童館等を通じた子どもの育み支援 ③ 異世代で交流する居場所づくり
1-4. 子どもと親の生命と健康を守る取組	① 講座や教室、相談事業の推進 ② 早期支援・早期発見への取組 ③ 家庭での事故防止の啓発 ④ 食に関する生活習慣の確立と体験学習等の促進 ⑤ 思春期保健対策の充実 ⑥ 小児医療体制・夜間救急医療体制等の充実
1-5. 学校・家庭・地域の連携の推進	① 家庭・地域とつながる学校づくり ② 学校教育環境の充実 ③ 家庭や地域の教育力の向上と活動機会の提供 ④ 青少年団体等の各種団体活動への支援 ⑤ 交流や体験の機会づくり

基本目標2 安全で安心して暮らせる環境づくり

2-1. 子どもが安心して暮らせる環境づくり	① 安全・安心なまちづくり ② 身近な環境に配慮したやさしいまちづくり
2-2. 事故から子どもを守る活動	① 安全な道路交通環境の整備 ② 地域と連携した交通安全の確保
2-3. 犯罪等の被害から子どもを守る活動	① 地域ぐるみで犯罪を防止する取組の推進 ② 安全教育の推進 ③ 被害にあった子どもに対するケアの充実

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

3-1. 仕事と子育ての両立の支援	① 男性の子育て等、家庭生活への参画促進 ② 男女共同参画の意識の啓発と教育の推進
3-2. 企業への働きかけの推進	① 事業主への啓発活動 ② 女性の再就職の支援

基本目標4 すべての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進

4-1. 児童虐待防止対策の推進	① 児童虐待防止ネットワークの充実 ② 養育支援を必要とする家庭への支援の充実 ③ 子どもの人権を守る取組の推進
4-2. 家庭における子育て支援の推進	① 子育て家庭への負担の軽減 ② ひとり親家庭等の自立のための支援
4-3. 児童発達支援施策の推進	① 早期発見と療育、教育・保育の充実 ② 支援を必要とする児童へのサービスの充実
4-4. 子どもの貧困対策の充実	① 就労等支援の充実 ② 支援を必要とする子どもたちの関係部署へのつなぎ

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する「教育・保育提供区域」を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

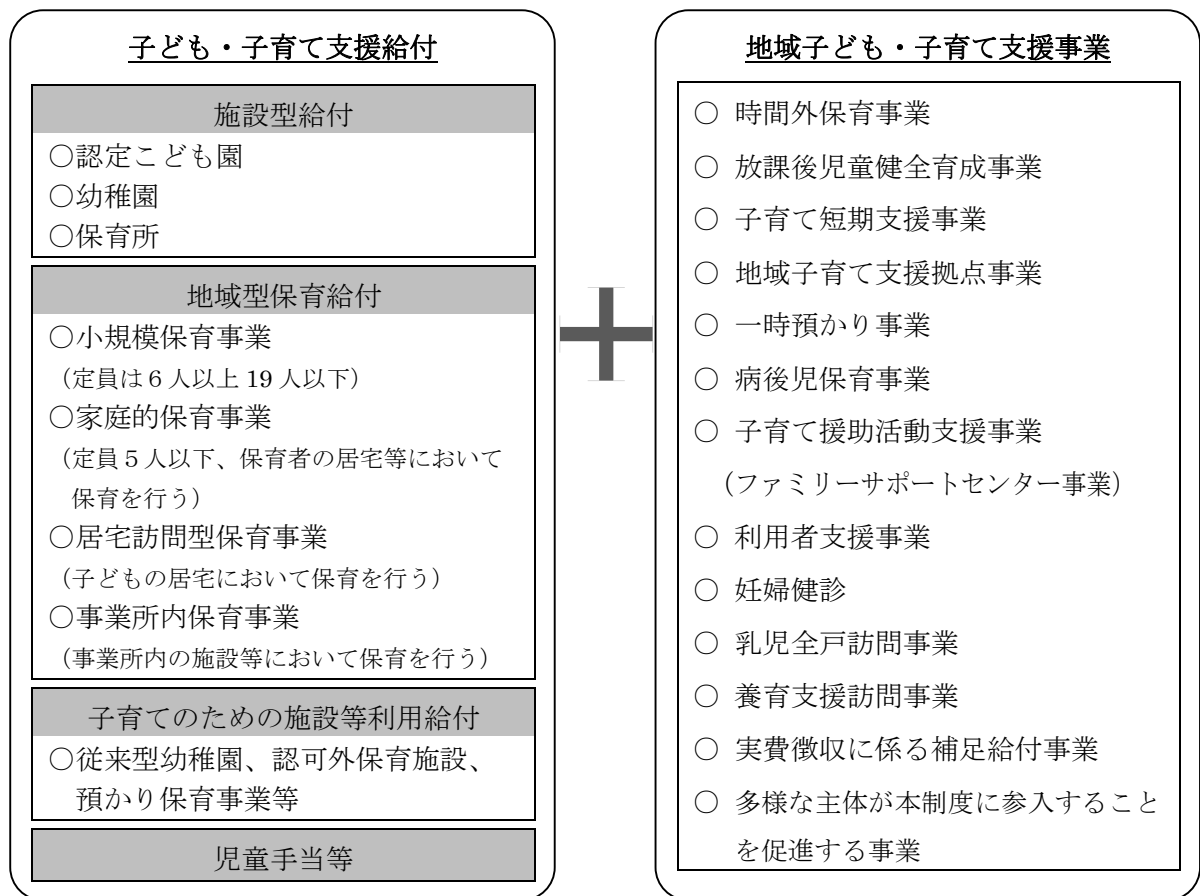
本市においては、児童人口の推計や市の保育・教育の現状分析等をもとに、国による区域設定の諸条件等を勘案し、教育・保育提供区域を1区域に設定します。

2. 量の見込みと確保の内容の設定

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握したうえで、第1期計画に引き続き、5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制について、確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、平成31年に実施した「第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向等を踏まえ、量の見込みを設定し、今後5年間の施設整備、事業の方向性等を考慮し、確保の内容を設定しています。

【子育て支援の「給付」と事業の全体像】



3. 教育・保育の見込み量及び確保方策等

(1) 前提となる事項

市内に居住する0～5歳の子どもについて、現在の保育所、幼稚園、認定こども園の利用状況にアンケート調査等から把握した利用希望を加味し、令和2年度から令和6年度までの幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」を設定します。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

確保方策の設定にあたっては、待機児童を出さないことを前提とします。

【認定区分と提供施設】

認定区分	保育の必要性	対象施設・事業	認定に要する保育必要量
1号	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園
2号		あり	保育所、認定こども園
3号	満3歳未満	あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業
新1号	満3歳以上	なし	幼稚園、特別支援学校等
新2号	3～5歳児	あり	認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業
新3号	0～2歳児		

4. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策（第2期計画 50ページ）

【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成30年度（実績）			令和元年度（実績）			令和2年度 （12月1日現在実績）			令和3年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
①量の見込み （必要利用定員総数）	461 (500)	896 (826)	538 (483)	376 (496)	947 (820)	578 (474)	348 (340)	962 (960)	565 (539)	311	927	525	
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 （教育・保育施設）	593	878	498	602	878	510	479	879	503	469	857	486
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差（②－①）	132	▲18	▲40	226	▲69	▲68	131	▲83	▲62	158	▲70	▲39	

(単位：人)		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり
①量の見込み (必要利用定員総数)		287	904	526	261	872	510	244	867	495
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	469	857	486	454	857	486	454	857	486
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差(②-①)		182	▲47	▲40	193	▲15	▲24	210	▲10	▲9

(1) 1号認定<3～5歳児>

【事業内容】

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子どもの認定区分(幼稚園、認定こども園)

【確保の方策】

1号認定については、ニーズの見込量は確保されています。こども園が新設されることで、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

平成31年度に公私連携方式により、幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」(しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園)が開園、令和3年4月には、同じく「山田さつきこども園」(岸上保育園・山田保育園・柏原保育園)が開園します。

1号認定については、ニーズの見込み量は確保されています。

今後のこども園整備計画により、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

(2) 2号認定<3～5歳児>

【事業内容】

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子どもの認定区分(保育所、認定こども園)

【確保の方策】

共働き家庭が増え、2号認定は増える傾向にあり、確保の内容との比較では、平成28年度より不足してきました。

こども園構想整備計画による、令和7年度を目標とした公立こども園の新設の実現により、見込み量の確保に努めます。それまでの利用定員の設定については、計画途中での見直しも含め、保育ニーズ等に十分配慮し、量の確保に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

平成31年度に公私連携方式により、幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」（しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園）が開園、令和3年4月には、同じく「山田さつきこども園」（岸上保育園・山田保育園・柏原保育園）が開園します。

2号認定について、本計画上では令和元年度は69名、令和2年度12月1日現在では83名が不足していますが、定員の弾力化を行うことで対応しています。

今後のこども園整備計画により、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

(3) 3号認定<0～2歳児>

【事業内容】

満3歳未満の保育を必要とする子どもの認定区分
(保育所、認定こども園、地域型保育事業)

【確保の方策】

共働き家庭が増え、2号認定とともに3号認定においても増える傾向にあり、出生数が減っているにも関わらず、0・1歳児の入園数が増加しています。また幼児教育・保育の無償化を見込んだ1・2歳児からの利用も見受けられます。

こども園構想整備計画による、令和7年度を目標とした公立こども園の新設の実現により、見込み量の確保に努めます。それまでの利用定員の設定については、計画途中での見直しも含め、保育ニーズ等に十分配慮し、量の確保に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

平成31年度に公私連携方式により、幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」（しみず保育園・学文路幼稚園・清水幼稚園）が開園、令和3年4月には、同じく「山田さつきこども園」（岸上保育園・山田保育園・柏原保育園）が開園します。

3号認定について、本計画上では令和元年度は68名、令和2年度12月1日現在では62名の不足が生じました。また、待機児童数（未入所児を含む）については、令和元年度は29名の発生でした。

今後のこども園整備計画により、保護者の教育・保育サービスの選択の幅が広がるとともに、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策

(1) 時間外保育事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11 時間）の前後 30 分以上において時間を延長して保育を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 (12 月末実績)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	462(480)	364(474)	349(459)	443	432	415	405
②確保の内容	1,407	1,407	1,242	1,350	1,350	1,350	1,372
差 (②-①)	945	1,043	893	907	918	935	967

【確保の方策】

開所時間（保育標準時間認定）の 11 時間を超えて延長保育を実施している園が、平成 27 年度の 9 園から、令和元年度には、公設園 6 園（紀見・三石保育園、橋本・高野口・すみだ・応其こども園）、私立 7 園（みついし・学文路さつきこども園、輝きの森学園、あやの台幼稚園、あやの台・香久の実・橋本さつき保育園）の計 13 園になり、より多様な就労形態等に対応できるようになりました。

今後も引き続きニーズに応じた延長保育が的確に提供できる体制を確保していきます。

【令和 2 年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

開所時間（保育標準時間認定）の 11 時間を超えて延長保育を実施している園が、平成 28 年度の公立 5 園（紀見・三石保育園、高野口・すみだ・応其こども園）、私立 6 園（みついしこども園、輝きの森学園、あやの台幼稚園、あやの台・香久の実・橋本さつき保育園）の計 11 園から、平成 31 年度に橋本こども園が閉園時間を延長したことにより計 12 園となり、より多様な就労形態等に対応することができるようになりました。

今後も引き続きニーズに応じた延長保育が的確に提供できる体制を確保していきます。

(2) 放課後児童健全育成事業

I 放課後児童健全育成事業（学童保育）

【事業概要】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

【確保の方策】

平成30年度では、市内15小学校のうち、12小学校において学童保育を実施しました。また、実施していない3小学校については、タクシー等により、近隣の学童保育に通所しました。（小学校は平成31年度に14校となり、実施していない小学校は2校となりました。）

利用者の増加が著しい地域において、新たな学童保育を開設するかどうかを含め、教育委員会、学校関係者、学童保育運営団体で協議を行っていきます。また、老朽化の進む専用施設においては、市の財政状況を考慮しつつ、専用施設の建て直しや学校内の空き教室への移動を検討します。

橋本小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	62	74(67)	67(84)	92	95	90	88
②確保の内容	80	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	18	6	53	28	25	30	32

紀見小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	112	99(117)	94(106)	104	99	94	91
②確保の内容	120	120	120	120	120	120	120
差(②-①)	8	21	26	16	21	26	29

境原小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	33	39(33)	35(43)	50	52	60	65
②確保の内容	40	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	7	1	5	30	28	20	15

柱本小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	24	31(25)	29(32)	33	37	36	32
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	16	9	11	7	3	4	8

西部小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	44	39(46)	24(46)	53	53	55	54
②確保の内容	40	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	▲4	1	16	27	27	25	26

学文路小学校・清水小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	42	41(43)	35(40)	37	31	31	30
②確保の内容	40	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	▲2	▲1	5	3	9	9	10

隅田小学校・恋野小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	134	129(131)	115(127)	134	124	117	103
②確保の内容	120	160	160	160	160	120	120
差(②-①)	▲14	31	45	26	36	3	17

あやの台小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	98	104(98)	99(115)	118	119	120	121
②確保の内容	80	120	120	120	120	120	120
差(②-①)	▲18	16	21	2	1	0	▲1

城山小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	75	90(76)	78(93)	93	97	97	85
②確保の内容	80	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	5	▲10	42	27	23	23	35

三石小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	93	87(88)	65(93)	94	94	89	83
②確保の内容	80	80	120	120	120	120	120
差(②-①)	▲13	▲7	55	26	26	31	37

高野口小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	48	63(53)	53(74)	82	91	95	95
②確保の内容	40	40	80	80	120	120	120
差(②-①)	▲8	▲23	27	▲2	29	25	25

応其小学校区

(単位：人)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	74	65(83)	54(75)	78	85	90	90
②確保の内容	80	80	80	80	80	120	120
差(②-①)	6	15	26	2	▲5	30	30

II 新放課後子ども総合プランに基づく項目

【事業内容】

●一体型の学童保育及びふれあいルームの令和6年度に達成されるべき目標事業量

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、学童保育利用児童の、ふれあいルームのプログラムへの参加（一体型の事業）は、一部の学校区で数回実施されるにとどまりました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の動向を踏まえながら、一体型の事業を実施していきます。

●ふれあいルームの令和6年度までの実施計画

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 生涯学習課》

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により、感染防止対策を講じた上で、7月からの実施となりました。子ども同士の接触を避けることや、消毒の徹底などを行いながらの開催となりました。これまで以上に学校とコーディネーターの連絡調整を密にすること、サポーターへの感染症に関する注意喚起や協力の依頼などもこれまで以上に行ってきました。

予算措置や今後の感染症の状況にもよりますが、新型コロナウイルスの影響を受けなかった令和元年度と同様の実施を予定しています。

学習指導要領の改訂により、高学年の授業時間数が増加したことにより、高学年については放課後ふれあいルームの企画・参加が難しい状況となっています。高学年は、授業参観や個人懇談会の学校行事に合わせた開催、地区公民館や児童館・子ども館で土日に開催するなど、学校外での計画も今後は考えていく必要があります。

●学童保育及びふれあいルームの一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で一体的又は連携による事業は、一部を除き実施ができませんでした。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の動向を踏まえ、一体的な又は

連携による実施ができるよう、学童保育の指導員とふれあいルームのコーディネーターで情報共有し取り組みます。

●小学校の余裕教室等の学童保育及びふれあいルームへの活用に関する具体的な方策

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

令和2年度では、新型コロナウイルスの影響により、市内の学童保育全体で利用者が減少しました。このことにより、新たに保育の場所を設ける必要がなく、学校関係者等と調整は行いませんでした。ただ、三密を避けるために、一部の学校区で臨時的に空き教室等を活用しました。ふれあいルームについては、担当コーディネーターが学校関係者と打合せを行い、学校の空き教室や図書室などを利用しました。

●学童保育及びふれあいルームの実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課・生涯学習課》

学童保育及びふれあいルームはともに教育委員会で実施しています。

●特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和2年度においては、特別な配慮を必要とする児童の受け入れはできており、令和3年度も継続します。また、安定して受け入れができる体制を整えるために、県が主催する放課後児童支援員認定資格研修などの受講を奨励します。

●地域の実情に応じた学童保育の開所時間の延長に係る取組

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和2年度においては、各学童保育所で延長保育を実施しており、今後も継続します。

●学童保育の役割をさらに向上させていくための方策及び利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

【令和2年度の取組と今後の方策】《教育委員会 教育総務課》

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、地域と交流する場を持っていませんでしたが、ホームページなどで情報を発信してきました。今後は、更に学童保育の需要が高まる見込みであることから、運営団体と連携を密にし、ニーズにあった学童保育を提供できるよう努めます。

(3) 子育て短期支援事業

【事業内容】

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や緊急一時的に保護を必要とする母子を一定期間、養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的に、事業実施施設を指定し、当該施設において一定期間、養育及び保護を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：泊数)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	139 (26)	26(26)	10(30)	30	30	30	30
②確保の内容	300	300	300	300	300	300	300
差 (②-①)	161	274	290	270	270	270	270

【確保の方策】

平成30年度は、養育者の入院等により139件の利用がありました。

養育が困難で、児童の保護を要するケースの場合、児童相談所が一時保護を決定することが多くなっています。

今後も、養育及び保護を要する児童については、児童相談所との連携のもと取り組んでいくことが予想されますが、本事業の利用の必要性がある場合は、積極的に活用していきます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

平成30年度は養育者の入院等により139件、令和元年度は26件の利用がありました。

養育困難を抱える家庭で、児童が保護を要するケースの場合、児童相談所が対応するケースが多く、児童相談所が一時保護を決定することが多くなっています。

今後も、養育及び保護を要する児童については、児童相談所との連携のもと取り組んでいくことが予想されますが、本事業の利用の必要性がある場合は、積極的に活用していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

就学前の児童やその保護者が交流できる場において、子育てのアドバイスや育児への不安等、相談できる環境を提供し、家庭訪問等の子育て支援へとつなげる事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人回/月)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	954	873(1,178)	660(1,122)	1,099	1,092	1,059	1,027
②確保の内容	1,540	1,540	1,420	1,420	1,420	1,420	1,520
差 (②-①)	586	667	760	321	328	361	493

【確保の方策】

7箇所ある子育て支援センターごとに独自の取組があるため、親子は地域を限定せず、自由に市内の子育て支援センターを利用しています。

今後も地域の子育て支援の拠点として相談及び各種支援を行えるよう体制強化を図り

ます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和元年度より7か所に増えた支援センターは、センターごとに独自の取組があるため、親子は地域を限定せず、より自由に複数の支援センターに参加しています。

そのため、更に広い範囲で情報共有ができ、親子での仲間づくりの機会がより増えています。遊びの場の提供にとどまらず、子育ての悩みを専門家に相談する機会の提供にもなっており、地域の子育て支援機能をより強化する取組になっています。

今後も支援センターの機能と、地域の公民館活動や子育てサークルとがうまく共存し、連携した活動を増やしていきたいです。

(5) 一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。幼稚園在園児と認定こども園の1号認定子どもを対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児と認定こども園の1号認定子どもを対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外の対象については、理由を問わず、保育所で一時的に子どもを預けることができます。

(ア) 幼稚園の一時預かり・2号認定による定期利用

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9,194	8,101	6,325 (13,328)	12,321	11,365	10,337	9,452
②確保の内容	-	-	28,942	29,812	29,812	29,812	28,188
差(②-①)	-	-	22,617	17,491	18,447	19,475	18,736

(イ) その他の一時預かり(一時保育・トワイライトステイ)

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	513(458+55) (759)	587(543+44) (759)	281(277+4) 1,044(740+304)	1,044 (740+304)	1,044 (740+304)	1,044 (740+304)	1,044 (740+304)
②確保の内容	2,500	2,500	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
差(②-①)	1,987	1,913	1,759	996	996	996	996

【確保の方策】

ニーズの見込みに対しては実施施設の拡充も含め、実情に応じた事業の実施に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子ども課・子育て世代包括支援センター》

令和元年度においては、幼稚園等で主に在園児（1号認定の教育標準時間認定子ども）を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」を公立7園、私立こども園4園で実施しました。また、保護者の疾病・通院、リフレッシュ及び冠婚葬祭等による一時的な保育需要に対応するために「一時預かり（一般型）」を私立保育園2園で実施しました。

今後も引き続き、それぞれの類型ごとのニーズに応じた一時預かりが的確に提供できる体制を確保していきます。

平成30年度のトワイライトの利用世帯は7世帯で、うち1世帯については、夜間養護の利用がありました。利用日数は、休日預かりでのべ31日、夜間養護でのべ24日でした。

令和元年度では、トワイライトの利用世帯は4世帯で、うち1世帯については、夜間養護の利用がありました。利用日数は、休日預かりでのべ40日、夜間養護でのべ4日でした。

母子・父子家庭や核家族化が進んでいることなどから、今後も利用が見込まれ、受入れ先の確保に努めていく必要があります。

(6) 病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に、一時的に保育・看護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	14	10(346)	0(116)	116	116	116	116
② 確保の内容	580	580	580	580	580	580	580
差(②-①)	566	570	580	464	464	464	464

【確保の方策】

現状の施設で確保が可能であると考えられますが、今後も市内保護者への啓発に努めるとともに、事業実施園と協議のうえ、サービスの提供方法について検討を進めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】 《健康福祉部子ども課》

新制度の開始後も継続事業として私立保育園1園にて実施しました。令和元年度は10人、令和2年12月末現在で利用者はありませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるところですが、本市のセーフティネットとしての位置づけは欠かせないものです。

今後も、病児保育サービスの提供方法について検討を進めます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が互いに会員登録をし、センターの橋渡しにより、様々な育児の手助けを行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：件)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	973(1,350)	1,401 (1,350)	505 (1,350)	1,350	1,350	1,350	1,350
②確保の内容	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
差(②-①)	377	▲55	845	0	0	0	0

【確保の方策】

より安全な援助活動を行うため、提供会員へのスキルアップ研修を実施するとともに、おためし体験等の取組により、センターの機能強化や制度の周知、提供会員の増員に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

提供会員の増員と、スキルアップを図るため、会員募集説明会や講習会・研修会の開催に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まる事業を避け、少人数で防止策を講じながらの実施になりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者の在宅ワークが増え、それに伴いサポート依頼が減少傾向にありますが、提供会員向けの講習に併せて感染症対策等の研修をリモートにより開催しました。

今後もスキルアップ研修の継続や会員募集説明会の取組により、センターの機能強化や制度の周知、提供会員の増員に努めます。

(8) 利用者支援事業

【事業内容】

多様な教育・保育や子育て支援事業により、きめ細やかな子育て支援に努め、育児不安・育児負担の軽減のため、個々のニーズに応じて、確実に提供する必要があります。子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育、一時預かり事業、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、利用者支援事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：箇所)	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 12 月末実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	2	2(1)	1(1)	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1	1	1
差 (②-①)	▲ 1	▲ 1	0	0	0	0	0

【確保の方策】

多様な子育て支援サービスに利用について、利用者支援機能を果たすため、日常的に地域の様々な子育て支援関係者及び市関係機関との連携に努め、切れ目のない支援を提供します。

【令和 2 年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

個別のニーズを把握して、子ども及びその保護者（妊婦を含む）がその選択に基づき、適切な施設や事業（教育・保育・保健その他子育て支援）を円滑に利用できるよう、またよりきめ細かな情報提供や相談・助言等を行うなど、総合的な利用支援の第一歩として平成 27 年度よりあやの台保育園（社会福祉法人白鳩会）へ基本型の利用者支援事業を委託してきましたが、平成 29 年度に利用者支援機能の充実を図るため、母子保健型を市健康課内に開設することとなり、基本型は令和元年度に終了しました。また、令和元年度から妊娠から 18 歳までの子育てに関わる総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）が課として、健康福祉部局内に設置されることになりました。令和元年度の相談件数は、基本型では 128 件の相談がありました。

今後も引き続き、多様な子育て支援サービスの利用について利用者支援機能を果たすため、日常的に地域の様々な子育て支援関係者及び市関係機関との連携を図ります。

(9) 妊婦健診

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 12 月末実績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	380(387)	380(378)	272(357)	346	337	326	314
②確保の内容	430	430	441	441	441	441	441
差 (②-①)	50	50	169	95	104	115	127

【確保の方策】

安心して妊娠・出産につながられるよう、早期届出について啓発に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

妊娠届出の際に妊婦健診受診票の交付を実施しています。令和元年度の実績は、380名ですが、そのうち、40名は年度途中での転入の方となります。

本市に住民票があり妊娠届出をした方のうち、満11週以内の早期届出は、329名(96.8%)となっていますが、思いがけない妊娠等で出産を迷っていたり、妊娠が解ってからのパートナーとの関係構築に時間がかかったり等の理由から、妊娠の届出が中期から後期にかけてと遅れてしまう方が、11名(3.3%)となっています。

以前は、妊娠前期・後期の2回みの助成(35歳以上の方にはエコー検査1回追加)でしたが、現在は、14回22枚の妊婦健診受診票(91,190円)を発行しています。

安心して妊娠・出産につなげられるよう、今後も早期届出についての啓発が必要となります。

(10) 乳児全戸訪問事業

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	226(387)	221(378)	21(357)	346	337	326	314
②確保の内容	387	378	357	346	337	326	314
差(②-①)	161	157	336	0	0	0	0

【確保の方策】

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施するとともに、母子保健推進員の活動について啓発を充実することで勸奨に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

乳児全戸訪問事業は、子育て世代包括支援センター窓口で新生児出生連絡票の提出をしていただいた際、家庭訪問の了承をいただいた家庭に対してのみ、橋本市長の委嘱を受けた母子保健推進員が生後2～3か月くらいに訪問を実施しています。

母子保健推進員の訪問の了承をいただけない家庭が1割程度あります。また、了解は取っていても、里帰りを長くされていたりして必要な資料をポスト投函するだけに終わる場合もあります(38件)。さらに、家庭訪問前に事前の電話を入れるのですが、母子保健推進員の見慣れない電話になかなか出てくれないといったご苦勞もあります。やっと出てくれた場合でも、家庭訪問を拒否、電話のみの対応(15件)という場合もあり、すべての乳児に対応するのは困難となっています。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により、電話やポスト投函での対応をせざるを得ない状況となっています。

母子保健推進員による訪問が困難な場合は、市の保健師から連絡を取り、子育て

の状況を聞き、必要に応じて家庭訪問するといった連携をしています。しかし、乳児全戸訪問は、育児困難家庭を早期に発見する上ではとても大切な事業です。今後も、可能な限り家庭訪問数を増やしていくための方策として、妊娠届出時や新生児出生連絡票を提出時に、母子保健推進員の活動について丁寧に説明するなど、ご理解をいただけるよう勧奨していきたいと考えています。

(11) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度12月末実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	24(400)	18(400)	0(500)	500	500	500	500
②確保の内容	400	400	500	500	500	500	500
差(②-①)	376	382	500	0	0	0	0

【確保の方策】

要保護児童地域対策協議会等を通じ、養育支援が必要であると判断された家庭に対し、確実に訪問できるよう、支援力のアップにつなげていきます。また、ファミリーサポートセンターと連携を図り、きめ細かな支援に努めます。

【令和2年度までの取組と今後の方策】

《健康福祉部子育て世代包括支援センター》

平成30年度は3世帯24件、令和元年度は2世帯18件の利用がありました。

この事業は、ファミリーサポートセンターを運営するNPO法人育夢学園に委託して実施しており、登録されている地域住民が対象家庭に出向き、食事の用意や清掃、また育児支援等に取り組むもので、地域交流という目的もあります。

地域間のつながりが希薄になっている現代社会において、本事業は大変意義深い事業であり、今後も支援が必要な家庭への養育支援等の必要性は増えてくると見込まれます。

(12) その他

① 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業。

【確保の方策】

地域の実情と勘案しながら実施を検討します。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、2019年5月子ども・子育て支援法が改正され、同年10月から幼児教育・保育の利用料が無償化となりました。またきょうだいの有無や年齢・階層によっては、副食費の軽減や免除があります。

制度の実施については、地域の実情を踏まえ検討していきます。

② 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業。

【確保の方策】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を図ります。

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和3年度より、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業が追加されること等、国からの情報提供があり、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない事業者で、本事業の一定の要件を満たす施設等事業を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料について免除となります。

多様な主体が子ども・子育て支援制度に参入することへの促進とその能力活用など制度の実施については、地域の実情を踏まえ検討していきます。

6. 教育・保育の提供及び推進体制の確保について

(1) 幼児期の教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

こども園の整備については、令和3年度に公私連携幼保連携型認定こども園を1園、令和7年度には公立の認定こども園1園の開園をめざしています。乳幼児数・園児数の動向を踏まえ、こども園の整備を進めます。

また、子どもたちが幼児教育から小学校教育へ円滑に移行するための取組として、保育者と教員が相互参観や合同参観する機会、園児と小学生が交流する機会、小学校区内の園児同士が交流する機会等を計画的に実施していきます。また、保護者と教員が合同研修する機会を通じて、発達や学びの連続性の大切さを確認し合い、より充実した教育・保育に努めます。

【こども園構想等整備計画】

計画年度	施設名等 ※〈 〉には運営法人を記載
令和元年度	公立 柏原保育園 閉園 山田さつきこども園整備計画に伴う閉園
令和2年度	公立 岸上保育園・山田保育園 山田さつきこども園整備計画に伴う閉園
令和3年度	民設民営 山田さつきこども園 〈社会福祉法人寿翔永会〉（4月1日開園） （公私連携） 柏原・岸上・山田保育園（公立3園）の統廃合 公立 児童発達支援事業所 たんぽぽ園（4月1日新築移転による開園）
令和4年度	公立 柱本幼稚園 閉園 (仮)紀見こども園整備計画に伴う閉園
令和6年度	公立 紀見保育園、紀見・境原幼稚園 閉園 (仮)紀見こども園整備計画に伴う閉園
令和7年度	公立 (仮) 紀見こども園（4月1日開園目標） 紀見保育園、紀見・境原・柱本幼稚園（公立4園）の統廃合

【令和2年度までの取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和2年度末で公立園である岸上、山田保育園が閉園し、令和3年度に民設民営の山田さつきこども園が開園します。

岸上保育園の閉園に伴い、公立園での0歳児保育を継続するため、令和3年度から紀見保育園にて0歳児保育を実施します。

また、令和3年度からたんぽぽ園の新築移転により定員を20名から25名に拡大し、新園舎での運営を開始します。

北部地域については本市の教育・保育の現状、今後の公立園の果たすべき役割等を充分検討し、(仮)紀見こども園の実現化に取り組んでいきます。

(2) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保について

幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

新制度未移行幼稚園の保育料や幼稚園・こども園での預かり保育料、認可外保育施設等の利用に伴う施設等利用給付について、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法の検討を行うとともに、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等、法に基づく事務の執行や権限の行使について、円滑な実施の確保に向けた取組が重要となっています。

本市では、給付申請について、制度の周知を図るとともに、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、保育所等の施設で取りまとめ、保護者への支払いは年4回とする等、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組むこととします。

【令和2年度の取組と今後の方策】《健康福祉部こども課》

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設され、新制度への未移行幼稚園の保育料他についても給付対象となりました。

幼稚園・こども園での預かり保育料、認可外保育施設等利用に伴う施設等利用給付については、令和元年度(10月～3月)には76名に、令和2年12月末現在では80名に年4回(1.4.7.10月)支払いました。

基本目標1 地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援

活動指標	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年12月末)	目標値 (令和5年度)
1-1. 地域における子育て支援サービスの充実				
ファミリーサポートセンターへの登録会員数	(依頼会員) 348人	(依頼会員) 376 人	(依頼会員) 377 人	(依頼会員) 370人
	(提供会員) 158人	(提供会員) 165 人	(提供会員) 165 人	(提供会員) 170人
	(両方会員) 28人	(両方会員) 27 人	(両方会員) 28 人	(両方会員) 30人
1-2. 教育・保育サービスの充実				
公的研修等の開催回数・参加人数	2回・220人	2回・ 約200 人	0回・ 0 人	2回・220人
1-3. 子どもの居場所づくり				
子ども館・児童館利用数	31,481人	32,840 人	10,586 人	30,000人
1-4. 子どもと親の生命と健康を守る取組				
いのちを育む授業の開催回数・参加人数 (小学4年生・中学3年生)	小学4年生 13校 13回 501人	小学4年生 14 校 14 回 473 人	小学4年生 6 校 6 回 224 人	小学4年生 14校 13回 450人
	中学3年生 6校 18回 459人	中学3年生 6 校 17 回 446 人	中学3年生 4 校 11 回 342 人	中学3年生 6校 15回 400人
1-5. 学校・家庭・地域の連携の推進				
ふれあいルーム等の開催回数	682回	557 回	135 回	500回

基本目標2 安全で安心して暮らせる環境づくり

活動指標	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年12月末)	目標値 (令和5年度)
2-1. 子どもが安心して暮らせる環境づくり				
学校・園等での防災教育実施状況 (中学校、小学校、保育所・幼稚園等) (毎年 1回、毎月 1回)	100%	100%	100%	100%
2-2. 事故から子どもを守る活動				
登下校の見守り活動（ボランティア登録者数）	493件	486 件	377 件	450件

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

活動指標	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年12月末)	目標値 (令和5年度)
3-1. 仕事と子育ての両立の支援				
父親向けの子育てイベント等 開催回数・参加者数	15回 81組	12回 78組	7回 53組	20回 100組
3-2. 企業への働きかけの推進				
ワーク・ライフ・バランスに関する制度 説明資料等の配布	0件	1,380件	243件	1,000件

基本目標4 すべての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進

活動指標	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年12月末)	目標値 (令和5年度)
4-1. 児童虐待防止対策の推進				
虐待防止に関する研修会の開催回数・参加者数	3回 272人	3回 120人	1回 58人	3回 350人
4-2. 家庭における子育て支援の充実				
就労支援の実施状況	42件	13件	0件	30件
4-3. 児童発達支援施策の推進				
発達相談員による研修会等の開催回数・参加者数	1回 121人	1回 125人	0回 0人	1回 100人
4-4. 子どもの貧困対策の充実				
子どもの貧困対策に関する研修会・説明会等の開催回数・参加者数（累計）	13回 341人	9回 273人	0回 0人	30回 1,000人